

令和元年度

第24回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和2年3月3日（火）  
開会14時35分 閉会15時20分

場 所 教育委員室

令和元年度  
第24回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

第1号議案 大分県文化財保護審議会委員の委嘱について

第2号議案 大分県先哲叢書編さん審議会委員の委嘱等について

(2) 報 告

① 令和2年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

② 第4次大分県子ども読書活動推進計画について

③ 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

(3) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

|     |                |         |
|-----|----------------|---------|
| 委 員 | 教育長            | 工 藤 利 明 |
|     | 委 員 (教育長職務代理者) | 林 浩 昭   |
|     | 委 員            | 岩 崎 哲 朗 |
|     | 委 員            | 松 田 順 子 |
|     | 委 員            | 高 橋 幹 雄 |
|     | 委 員            | 鈴 木 恵   |

|     |                 |         |
|-----|-----------------|---------|
| 事務局 | 教育次長            | 檜 崎 信 浩 |
|     | 参事監兼教育財務課長      | 佐 藤 誠一郎 |
|     | 参事監兼福利課長        | 阿 部 浩 康 |
|     | 参事監兼特別支援教育課長    | 後 藤 みゆき |
|     | 教育改革・企画課長       | 中 村 崇 志 |
|     | 教育人事課長          | 渡 辺 登   |
|     | 学校安全・安心支援課長     | 簗 田 祐 二 |
|     | 義務教育課長          | 内 海 真理子 |
|     | 高校教育課長          | 久保田 圭 二 |
|     | 社会教育課課長         | 石 井 利 治 |
|     | 人権・同和教育課長       | 永 井 弘   |
|     | 文化課長            | 木 下 敬 一 |
|     | 体育保健課健康対策・管理監   | 渡 邊 仁   |
|     | 教育改革・企画課主幹 (総括) | 門 野 秀 一 |
|     | 教育改革・企画課主査      | 池 邊 大 介 |

### 2 傍聴人

2 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

(工藤教育長)

ただ今から令和元年度 第24回教育委員会会議を開きます。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、鈴木委員にお願いしたいと思います。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は15時10分を予定しています。よろしくお願ひします。

## 議 事

(工藤教育長)

次に、会議を公開しないことについてお諮りします。

会議は原則として公開することとなっておりますが、第1号議案及び第2号議案は人事に関する案件であることから、当該議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案及び第2号議案は非公開といたします。

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしくお願いいたします。

## 【報 告】

### ① 令和2年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(工藤教育長)

それでは、報告の①「令和2年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」中村 教育改革・企画課長から報告いたします。

(中村教育改革・企画課長)

資料の3ページをお開きください。

令和2年第1回定例県議会に追加上程された議案のうち、教育委員会関係分として、中程の議案名にある「令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）関係部分」につきまして、地教行法第29条の規定により、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来であれば、知事への回答に当たり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できませんでしたので、「大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条第1項に基づき教育長が臨時代理として処分しました。

資料2ページのとおり異議のない旨回答しましたので、同条第2項に基づき、本委員会に報告いたします。

なお、議案は、お手元の資料4ページから44ページまでに掲載していますが、内容については45ページ以降の資料でご説明します。

議案の内容等につきましては、担当課長が順次説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

(佐藤参事監兼教育財務課長)

第46号議案「令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）」について、ご説明します。

資料の45ページをお開きください。なお、議案書は4ページからとなります。

表の下から3段目に2重線で囲んでおりますが、補正予算計上額は、右から2列目の「補正予算額」の欄にありますとおり、3億2,453万8千円の増額です。

内訳は、その下にありますとおり、事業費が2,220万1千円の減、人件費が3億4,673万9千円の増となっております。

事業費については、国の補正予算を受け入れて事業を前倒して実施することと

した一方、入札残など各事業の実績に伴う所要の減額を行うものです。また、人件費の増については、退職者の増に伴う退職手当の増によるものです。

●参考：主な増減要因

【事業費】

- ・旅費（小学校費）（374,912千円 → 263,071千円〔△111,841千円〕）
- ・県立学校施設災害時緊急対応事業（110,000千円 → 11,000千円〔△99,000千円〕）
- ・県立学校ICT活用授業推進事業（184,501千円 → 521,573千円〔+337,072千円〕）

【人件費】

- ・給与費（87,047,316千円 → 86,902,437千円〔△144,879千円〕）（11,120人 → 11,077人〔△43人〕）
- ・退職手当（11,632,385千円 → 12,124,003千円〔+491,618千円〕）（533人 → 566人〔+33人〕）

この結果、補正後の予算総額は、その右の欄にありますように、1,142億7,361万7千円となります。

46ページをお開きください。

主な補正事業について、「令和元年度一般会計 2月補正予算案の概要」で、ご説明します。

1番「県立学校ICT活用授業推進事業」3億3,958万3千円の増額です。

これは、昨年12月の総合経済対策の一つとして打ち出された「児童生徒1人1台コンピュータ」の実現に向けて、無線アクセスポイントの増設など通信ネットワークを整備するとともに、特別支援学校の小学部5、6年生及び中学部1年生並びに県立中学校1年生の全児童生徒にタブレット型端末を整備するものです。

続いて、2番「県立学校施設整備事業」3億830万6千円の増額です。

これは、教育環境の改善を図るため、国の補正予算を受け入れて、令和2年度に予定していた特別支援学校におけるトイレ洋式化や空調設備の更新、また、久住高原農業高校の実習棟の整備について、前倒しで取り組むものです。

次に、繰越明許費について、ご説明します。

資料の24ページをお開きください。

「第10款 教育費」中「第4項 高等学校費」の「県立学校ICT活用授業推進事業費」3億3,958万3千円は、先程説明しましたとおり、今回の補正予算で要求しているものであり、国の交付決定や契約の時期などの関係で、実際の事業実施が令和2年度に入った後となる予定であることから、事業費の繰越をお願いするものです。

次に「第4項 高等学校費」の「高等学校施設整備事業費」6億5,054万4千円、「第5項 特別支援教育費」の「盲ろう学校施設整備事業費」1,51

6万7千円、「支援学校施設整備事業費」3億6,824万円は、いずれも、先程説明しました今回の補正予算で要求しているものや、入札不調等により、事業実施が令和2年度まで延長となる予定であることから、事業費の繰越をお願いするものです。

続いて、「第7項 社会教育費」の「文化財保存事業補助事業費」1,316万6千円は、文化財の保存修理に係る市町村等の事業に対する補助事業において、資材調達や専門工事職人の確保等に時間を要し、市町村等の事業実施が令和2年度まで延長となる予定であることから、事業費の繰越をお願いするものです。

最後に、債務負担行為補正について、ご説明します。

資料の35ページをお開きください。

下から2番目、11番「建物賃借料」2,968万7千円です。

これは、令和2年度当初予算に計上しておりますが、「体験型子ども科学館O-L a b o」について、令和2年6月からNTT西日本府内ビルへ移転することに伴い、負担金等の支払いを3月中に行う必要があることから、債務負担行為を設定するものです。

その下、12番「県立学校給食業務委託料」2,806万円です。

これは、中津支援学校の給食調理業務について、新たに令和2年度から令和4年度まで民間委託するものであり、委託業者を3月中に決定する必要があることから、債務負担行為を設定するものです。

資料の40ページをお開きください。

35番「県立学校施設整備事業（空調設備）」、36番「大分県学力定着状況調査業務委託料」、37番「映像展示物制作業務委託料」については、いずれも入札等により事業費が減額となったため、限度額を変更するものです。

以上です。

(工藤教育長)

ただ今ありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

タブレット型端末を特別支援学校の小学部5、6年生及び中学部1年生並びに県立中学校1年生の全児童生徒に整備するとのことですが、教員が使用する端末は個人負担なのでしょうか。

(佐藤参事監兼教育財務課長)

教員分は、今回の補正予算（国庫補助）の対象ではありません。県費で整備しています。

## 【報 告】

### ② 第4次大分県子ども読書活動推進計画について

(工藤教育長)

次に、報告の②「第4次大分県子ども読書活動推進計画について」石井 社会教育課長から報告いたします。

(石井社会教育課長)

「第4次大分県子ども読書活動推進計画」を策定しましたので報告いたします。資料55ページをご覧ください。

計画策定に当たっての概要であります。昨年12月13日の教育委員会で、この概要を基に計画の素案についてご協議いただきました。その後、12月24日から1月23日までの約1か月、県民意見の募集を行いました。

資料56ページをご覧ください。

県民意見の募集の結果、3名の方（2名は学校司書、1名は一般県民）から12項目のご意見をいただきました。その内容は、発達段階に応じて知的好奇心を伸ばす読書の取組への要望や、学校司書の専門性の向上や専任配置の拡大、地域の図書館や学校図書館の役割の充実など、多くが策定の段階で課題と捉え、計画の中に取り入れたものであり、具体的な取組の着実な実施を求めるものであります。

その中で、1点だけ修正があります。資料59ページをご覧ください。

項目10番のご意見です。子どもを中心に家族で同じ本を読み、感想などを語り合う「家読<sup>うちどく</sup>」の推進を求めるものであり、県で作成している「読書日記」の活用とともに「家読<sup>うちどく</sup>」を推奨していくために、右端の欄の下線部のとおり、修正をすることとしました。

なお、委員の皆様のお手元に、読書日記を置かせていただいております。これまで、試験的に低学年用から高学年用まで作成してまいりましたが、本年度中に低学年版の改定を行って、この春小学校に入学する全児童に配布するとともに、活用を促してまいりたいと考えております。

大分県子ども読書活動推進連絡会議での最終議論を経た後に校正を終えたものを、委員の皆様のお手元にお配りしております。

これから5年間、この計画の進捗を検証しながら着実に進め、子どもの読書活動の充実を図ってまいります。

以上です。

(工藤教育長)

ただ今ありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。



(松田委員)

家読<sup>うちどく</sup>は非常に良い取組だと思います。ただ、仕事などで忙しい親が子どもと一緒に読書をするのは難しいといった意見が出るとお思いますので、例えば「〇〇時から〇〇時までを家読<sup>うちどく</sup>の時間にする」といったような、各家庭ごとの状況に応じて、家読<sup>うちどく</sup>の時間帯を決めるという方法もあるのではないのでしょうか。

(石井社会教育課長)

家読<sup>うちどく</sup>のやり方が多様であることは伺っていますので、これについての情報収集をしながら、また、情報提供もしながら推進していきたいとお思います。

(鈴木委員)

我が家においても、推薦図書案内チラシをよく子どもたちが学校から持って帰って来るのですが、子ども向けの図書であっても比較的高価なので、読んでみたいと言うものについては、できるだけ学校の図書館で借りてくるように伝えていきます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大防止のための休校措置に伴い、私の子どもが通う学校からも、学校図書館から5冊ずつ本を借りてきて、読んだ本について感想を書く宿題が出されておいたので、この機会に親子で家庭読書をしたいとお思います。

(高橋委員)

県教育委員会が発行している「チャレンジ読書日記」の配布の取組は非常に良いものだと思います。また、これに加えて、例えば、読書をする度に貼っていく「音読シール」のようなものがあると、更に子どもたちが進んで読書をする気分になるのではないのでしょうか。音読は子どもたちの国語力を伸ばす上でとても有効だと思います。

(石井社会教育課長)

今後の参考にさせていただきます。ありがとうございます。

## 【報 告】

### ③ 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

(工藤教育長)

次に、報告の③「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について」中村教育改革・企画課長から報告いたします。

(中村教育改革・企画課長)

資料の1ページをご覧ください。

2月27日(木)、国の要請を受けて即日開催されました、大分県新型コロナウイルス感染症対策本部において、小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校における一斉休業の方針が示されました。これを受けまして、県教育委員会では、昨日3月2日(月)から当分の間、全ての県立学校を臨時休業としました。併せて、市町村教育委員会宛てにも同様の対応を要請し、本日3月3日(火)までに全市町村の小・中学校、義務教育学校が臨時休業に入っております。県立学校の卒業式については、感染予防措置を徹底し、出席者は卒業生及びその保護者、教職員とし必要最小限の人数で実施したところです。3月10日(火)・11日(水)の県立高校入試等については感染予防措置を徹底し実施する方針です。また、県教育委員会が所管する社会教育施設、文化施設及び体育施設についても、同じく3月2日(月)から当分の間、休館としています。現時点で、大分県内に感染症患者在1例発生したというのが本日までの動きですが、今が正に全国的にも、感染流行を早期に終息させるための極めて重要な時期であり、何より子どもたちの健康・安全を第一に考えての措置であります。各家庭、県民の皆さんのご理解・ご協力をいただき、万全の対策を行っていきたいと思います。

(工藤教育長)

ただ今ありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(岩崎委員)

今回の新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について、国がいち早く全国一律の学校の臨時休業を要請したことは、特に青少年・子どもたちを通じての感染拡大を防ぐという意味では効果的だと思います。ただ、小学校低学年の子どもについては学童保育等で何とか対応できる場所はあるかと思いますが、特に小学校高学年の子どもを持つ共働きのご家庭の意見として、朝から夜までの、保護者が帰宅するまでの間、子どもが一人で自宅にいるということになりかねず、そのことの是非とともに、保護者のどちらかが仕事を休むか、子どもを一人で家に居させるか選択しなければならないという問題が出てきます。しかも報告があったように図書館に行こうにも休館中であり、子どもが行く場所がないということになります。例えば愛知県では、小学校においては自主登校教室といったものを作るといった動きがあると聞いています。この点について、基本的には市町村教育委員会の問題になると思いますが、県教育委員会としても何らかの対応を考えているのか教えてください。

(中村教育改革・企画課長)

昨日3月2日付けで文部科学省・厚生労働省連名の通知が各都道府県・政令市に届いております。この通知の趣旨は、小学校等の臨時休業に関連した、放課後児童クラブ等の活用による子どもの居場所確保に関するもので、特に小学校低学

年の児童等について、留守番や保護者の休暇取得が困難な場合も想定されることから、子どもの居場所づくりに関して、福祉部局と教育委員会が連携した対応を促進するという内容です。大分県におきましては、臨時休業が始まった昨日から、各市町村教育委員会が管内の公立学校においてどのような対応を取っているのか等を情報共有しながら対応しているところですが、今のところ大きな混乱があるとは聞いておりません。子どもの居場所確保について、国の方針を本日3月3日付けで各市町村教育委員会や各県立学校に通知するとともに、まずは感染のリスクを最低限にすることが重要であるということを各市町村教育委員会と共有しながら、実態に応じて適切に対応していくことが肝要かと思えます。

(岩崎委員)

中学生や高校生の場合は、自らがある程度責任を持ってやれると思うのですが、小学校高学年の児童については今のところ何も対応方針がないものですから、どうしても「子どもだけの環境にしてもいいのか」という問題が出てきます。自主登校ができるかという問題がないわけではありませんが、大分県として「子育て満足度日本一」を掲げていますので、何とか市町村教育委員会と協議して、対応できるような体制を組めるといいのではないかと考えます。

(工藤教育長)

放課後児童クラブにおける受入れ児童は、完全に低学年だけに限定されているのですか。

(中村教育改革・企画課長)

原則として放課後児童クラブの対象年齢は小学校6年生までとなっていますが、必要性が高いのは小学校低学年の児童であるという考え方は、国の通知でも特に記載されているところです。

(工藤教育長)

今後いろいろなケースが出てくると思いますが、国の通知によると、子どもの受入れ場所の確保をきちんと行う必要があること、併せて、放課後児童クラブや放課後等デイサービスなどについても、受入れに際し多くの困難があれば福祉部局とよく連携して、学校での受入れの対応も考えるように、という指示が出ています。それぞれの学校でいろいろな事情を抱えることになると思いますので、状況を見ながら、市町村教育委員会でカバーできるところはしていただき、県教育委員会が全体として調整しなければならない事態となれば、情報共有をしながらしっかりと対応していくということになると思います。国からも今は「要請」という形式以上の強制的なことをやれる状況ではありませんので、あくまで市町村教育委員会がどの程度対応できるかということを見ながら調整していくことになると思います。

(鈴木委員)

放課後児童クラブは、通常、前年度中に翌年度の利用希望を出した児童の数を踏まえて教室や支援員の数が決められているので、受入れはそれらの児童のみが対象になり、急な要望があっても対応できないのではと思います。また、通常は保護者が仕事をしている時間帯に限り児童を預かる仕組みなので、学校に行っているであろう日中の時間帯は子どもが家に一人で居ることが多いという話を聞きました。

私の子どもが通う学校では、3月1日(日)に保護者を集めた説明会があり、臨時のPTA総会もありました。その際、校長からは、自宅で子どもだけで過ごす場合を想定した「留守番するときの注意(電話に出ないこと等)」についてもきちんと話がありました。また、生活のリズムを崩さないように、生活記録表や宿題の提出方法などについて説明がありましたが、一斉休校の報道を見たときには保護者としては非常に不安に思いました。学校の先生方が短い時間の中で十分な説明や宿題の準備など、しっかりと子どもたちのケアをしていただいたと思います。現場の先生方が一番大変だったと思いますので、ここは子どもと親と学校とで連携・協力をして乗り切りたいと思っています。

(中村教育改革・企画課長)

各市町村によって放課後児童クラブの受入れ体制に多少の差はありますが、どの市町村においても最も多く見られる対応は、同クラブの開所時間を午前中からにするなど時間を延長するものです。ほかにも、放課後児童クラブに登録していない子どもからのニーズがあった場合、各小学校区と同クラブに利用相談をするなど別途受入れの措置を取るなどについて検討を進めている市町村もあります。県教育委員会としてもできる範囲で協力していくために、各市町村ごとの現在の検討状況や、各市町村福祉部局から市町村教育委員会へどのような要請が出ているかなどの最新状況を調査し、各市町村で必要な対応が行われるように、引き続き情報収集をしっかりと行っていきたいと思っています。

(松田委員)

これは中津地域における事例なのですが、市の子育て支援部門が中心になり、「地域みんなが大きな家族」という概念で、子どもを学校だけにお任せするのではなくて、PTA、青少年健全育成会、老人会、婦人団体等の各組織が協働した子育て支援の取組を進めており、「地域の子どもは地域で育てる」という気運が高まってきています。いろいろな体験を通して最善の方法は何か、試行錯誤しながら取り組んでいけば、このような事態だからこそ、地域の力も強まっていくのではないかと思います。

(工藤教育長)

時々刻々事態も動いています。県内で感染者が初めて発生したという状況でありますので、皆で知恵を出し合って対応していきたいと思っています。

(工藤教育長)

ほかにございませつか。

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますか、その前に、公開でそのほか何かございますか。

(工藤教育長)

では、非公開の議事を行いますので、関係課長のみ在室とし、その他の課長及び傍聴人は退出してください。

## 【議案】

### 第1号議案 大分県文化財保護審議会委員の委嘱について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「大分県文化財保護審議会委員の委嘱について」木下文化課長から説明いたします。

(説明)

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質問・意見なし)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。

第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

## 【議案】

### 第2号議案 大分県先哲叢書編さん審議会委員の委嘱等について

(工藤教育長)

次に、第2号議案「大分県先哲叢書編さん審議会委員の委嘱等について」木下文化課長から説明いたします。

(説 明)

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質問・意見等)

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。

第2号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第2号議案については、提案どおり承認します。

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めてまいります。

(工藤教育長)

最後にそのほか何かございますか。

ないようですので、これで令和元年度 第24回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。